

報告事項コ

「新時代を拓く学びの創造プロジェクト」第1回高等学校学力向上推進委員会の概要について

「新時代を拓く学びの創造プロジェクト」第1回高等学校学力向上推進委員会の概要について、別紙のとおり報告します。

平成23年8月16日

鳥取県教育委員会教育長 横 濱 純 一

平成23年8月16日  
高等学校課

「新時代を拓く学びの創造プロジェクト」第1回高等学校学力向上推進委員会を下記のとおり開催しました。

### 1 日時等

- (1) 日 時：平成23年7月11日(月)午後1時30分～午後3時30分
- (2) 場 所：白兔会館「らいちょうの間」
- (3) 出席者：推進委員会委員22名、事務局職員

### 2 高等学校学力向上推進委員会の設置目的及び検討内容の説明

県教育委員会事務局から下記事項について説明し、各委員の共通理解を図った。

#### 設置目的

本県のすべての高校生が自らの可能性を最大限発揮し、進路目標を実現できる学力を育成すること

#### 検討内容

- 高校生の学力向上にかかる具体的な取組を総合的に検討・提案すること
- その他、高校生の学力向上に必要な事項を検討すること

### 3 報 告

#### (1) ベネッセによる鳥取県の高校生の学力・学習実態等に関する概況報告

##### 普通科高校のスタディーサポートの状況

本県の高校1年春の段階で、全国普通科の平均をやや上回り、入学段階で十分な力を持つ生徒が多い。国公立大学の合格者割合(人口比)は、全国平均10.1%に対して、鳥取県は14.4%であり、全国平均を上回っている。

##### 専門高校及び総合学科の受験データ等の概況

同じ学校内でも生徒の学力層が幅広く、個人差が大きいことが特徴。  
高校入試において教科試験を課さない推薦による入学者が多く、学習に対する動機付けが必要。

#### (2) 岡山県立岡山操山高校の実践事例報告

國友岡山県青少年教育センター所長(元岡山操山高等学校長)実践報告

「教育改革～教え込みから自らの学びへ」

昔の岡山操山高校の雰囲気を取り戻し、新しい世の中の流れをプラスして、新しい操山の流れを作ろうとした。「教育改革」ではなく「教育革命」のような衝撃が教員に走った。

「教え込む」ということから、「自ら学ぶ意欲を高める」方向に舵取りし、学力向上の一番の柱として考えた。

香山岡山県立林野高等学校教頭(元岡山操山高等学校教務課長)実践報告

「旧学力観から新学力観への転換」

総合学習を充実させつつ学力を高める戦略。新学力をしっかりとつけながら、いわゆる受験学力も高める。入試実績で成果を出さなければ何も認められない。進学校の宿命だと、教員が必死に取り組んだ。協同学習を採用した。授業で示された知識をもとに、生徒がお互い教えあい、学びあう方式。できるだけ教員がしゃべらず、全ての生徒が課題に対して確実に考える、すなわち学習が成立するという特徴がある。

### 4 今後の予定

『学力向上に係る討議の柱の設定』

〔現在、各委員に、自校の課題や解決方法、第1回の委員会の感想等をアンケート調査中であり、その結果をまとめ、「柱」を設定し、9月から10月頃に第2回を開催予定〕

高等学校学力向上推進委員会委員名簿

	所 属	職 名	氏 名
1	鳥取商業高等学校	校長	西 村 省 二
2	八頭高等学校	校長	大 原 洋 二
3	倉吉総合産業高等学校	校長	松 本 清 治
4	米子南高等学校	校長	吉 岡 成 幸
5	鳥取東高等学校	校長	坂 口 祐 二
6	鳥取西高等学校	校長	青 木 節 也
7	智頭農林高等学校	校長	谷 輝 久
8	倉吉東高等学校	校長	牧 尚 志
9	倉吉西高等学校	校長	竹ノ内 誠 一
10	鳥取中央育英高等学校	校長	黒 松 悟 司
11	米子東高等学校	校長	依 藤 典 篤
12	米子西高等学校	校長	友 松 文 嗣
13	米子高等学校	校長	平 野 公 二
14	境高等学校	校長	小 鉄 治 人
15	鳥取市立気高中学校	校長	澤 田 明 範
16	伯耆町立岸本中学校	校長	井 田 博 之
17	プール学院大学	アドミッションズ オフィサー	水 野 保
18	鳥取大学教育センター	准教授	後 藤 和 雄
19	(前倉吉東高等学校長)		名 越 和 範
20	株式会社ベネッセコーポレーション	中・四国支社支社長	日 山 敦 司
21	株式会社ベネッセコーポレーション	中・四国支社高校事業部営業グループ第2セクションリーダー鳥取県学校教育パートナー	山 田 太 郎
22	高等学校課	参事監兼高等学校課長	藤 原 辰 広
23	高等学校課	高校教育企画室長	御 舩 斎 紀
24	高等学校課	指導係長	永 野 智 之

## 新時代を拓く学びの創造プロジェクト実施要綱

### (目的)

- 第1条 この要綱は、本県におけるすべての高校生が、自らの可能性を最大限発揮し、進路目標を実現できる学力を育成するため、高校生の学力の課題の把握、分析及び指導方法の研究等を実施する「新時代を拓く学びの創造プロジェクト」(以下「プロジェクト」という。)について必要な事項を定めるものとする。
- 2 プロジェクトは、鳥取県教育委員会が、学力向上に係る委員会及び部会を設置して実施するものとする。

### (委員会)

- 第2条 高校生の学力向上に係る具体的な取組みを総合的に検討し、鳥取県教育委員会や学校の施策に反映させるため、高等学校学力向上推進委員会(以下「委員会」という。)を設置する。
- 2 委員は、学識経験を有する者、高等学校及び中学校の教育関係者並びに鳥取県教育委員会事務局職員のうちから鳥取県教育委員会が委嘱する。
- 3 委員長は、委員の互選により定める。
- 4 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。
- 5 委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、委員長があらかじめ指名する委員がその職務を代理する。

### (所掌事務)

- 第3条 委員会は、次に掲げる事項を所掌する。
- (1) 高校生の学力向上策の検討及び提案
- (2) 前号に掲げるほか、高校生の学力向上に必要な事項に関すること
- 2 会議は、年3回開催する。

### (部会)

- 第4条 委員会は、専門的見地からの調査・検討等を行うため、別表の左欄に掲げる部会を置く。
- 2 各部会の目的、所掌業務及び委員構成等については、それぞれ同表の右欄に掲げるとおりとする。

### (報告等)

- 第5条 委員会及び各部会は、それぞれの会議の結果を教育長に報告するとともに、必要に応じて全県に公表するものとする。

### (秘密の保持)

- 第6条 委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。なお、その職を退いた後も、同様とする。

### (その他)

- 第7条 この要綱に定めるもののほか、プロジェクトの実施に当たり必要な事項は、別に定める。

### 附 則

この要綱は、平成23年6月23日から施行する。

別 表

名 称	目的、所掌業務及び委員構成等
高校生学力分析部会	<p>( 1 ) 目的 模試等の結果をもとに高校生の学力を分析・研究し、課題等を把握する。</p> <p>( 2 ) 所掌業務 全国的なテストの実施 模試等の分析方法の研究 模試等の結果分析 その他学力分析に必要な業務</p> <p>( 3 ) 委員構成 統計学の有識者、進学関連企業、教育関係者及び鳥取県教育委員会事務局職員</p> <p>( 4 ) 部会長 部会長は、委員の互選により定める。 部会長は、会務を総理する。 部会長に事故があるとき又は部会長が欠けたときは、部会長があらかじめ指名する委員がその職務を代理する。</p> <p>( 5 ) 部会 部会は、年 5 回開催する。</p>
高校生学力向上部会	<p>( 1 ) 目的 高校生の学力の分析結果等を踏まえ、指導方法や教材の開発等を実施する。</p> <p>( 2 ) 所掌業務 課題克服対策と授業改善 基礎学力定着教材の作成 専門高校等における取組みの支援 その他学力向上に必要な業務</p> <p>( 3 ) 委員構成 教育関係者及び鳥取県教育委員会事務局職員</p> <p>( 4 ) 部会長 部会長は、委員の互選により定める。 部会長は、会務を総理する。 部会長に事故があるとき又は部会長が欠けたときは、部会長があらかじめ指名する委員がその職務を代理する。</p> <p>( 5 ) 部会 部会は、年 5 回開催する。</p>